

消費税 10%まであと1か月！  
実務担当者の皆様、疑問点はありませんか？



# 消費税 10%・軽減税率 『直前対策』セミナー

参加費  
無料

軽減税率制度の下では、売上や仕入等を税率ごとに区分した経理処理が必要です。このような事務は、特定品目を取り扱わない事業所や免税事業者も含むすべての事業者に影響があります。セミナーでは、実務処理の主要変更点・留意点について詳しく解説いたします。消費増税・軽減税率導入前の最終セミナーとなります。ぜひご参加ください！

【講座内容】

- 消費税の仕組みと引上げ対策
- クイズ「軽減税率制度」
- 原則を押さえて理解する軽減税率制度
- 請求書等の記載事項の追加  
    価格の表示方法、区分記載請求書
- インボイス制度の概要、登録事業者の手続き
- 情報共有と実践への従業員教育へのヒント
- 質疑応答

講師 / 秋島 一雄 氏

(株) I A C 代表取締役  
(中小企業診断士)



総合商社にて海外駐在を経た後、経営コンサルタントとして独立し現在に至る。得意分野は営業力強化・海外展開・経営幹部育成・展示会支援等。現在、日本商工会議所の消費税転嫁対策ワーキンググループメンバーを務めるほか、公的支援機関の専門家登録をはじめ、全国の商工会議所・自治体での講師実績も豊富。中でも現場目線のセミナーは評価が高い。

2019年

9/17 火

14:00~16:30

会場：四日市商工会議所 3階中会議室  
定員：50名 主催：四日市商工会議所

※車でお越しの場合は、周辺の有料駐車場をご利用下さい。  
(駐車料金はご自身でのご負担となりますのでご了承下さい。)

〒510-8501 四日市市諏訪町2-5 TEL:059-352-8290  
URL <http://www.yokkaichi-cci.or.jp> ホームページから申込可

## 受講申込書 FAX.059-355-0728



※切り取らずに FAX 送信して下さい 四日市商工会議所 宛 経営支援課 / 吉田・川谷

※9月16日(月)までに FAX・郵送にて、またはHPからお申込み下さい [こちらから](#)

事業所名		業種	小売・卸売・サービス・飲食・その他 ( )
所在地		従業員数	名 ※パート・アルバイトを除く
受講者名	① ②	連絡先	TEL : FAX :

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー開催における本人確認、参加者名簿及び、セミナーに関する目的のみに使用します。